

7 陳 情 第 2 2 号	介護人材確保・定着と介護事業所の支援のため実効性のある施策 の実施を求める陳情
付 託 委 員 会	福祉健康委員会
受 理 及 び 付 託 年 月 日	令和 7 年 9 月 9 日受理、令和 7 年 9 月 2 5 日付託
陳 情 者	新宿区————— ————— 委員長 ———— 外 7 4 2 名

(要 旨)

- 1 月 4 0 時間以上介護職場で働くすべての人に、月 1 万円の居住支援を実施してください。
- 2 介護事業者がこれ以上倒産・廃業・閉鎖しないよう区独自の財政支援を行ってください。

(理 由)

東京都内の介護人材の不足は深刻です。人材不足の主な原因は、全国産業平均給与より月額約 7 万円低い賃金にあります。

東京都は「介護業界では待遇の悪さから人材流出が続いており、2 0 2 5 年度都内では介護職 3 万 1 千人の不足が見込まれる。国の介護報酬引き上げでは不十分」とし、2 0 2 4 年度より週 2 0 時間（月 8 0 時間）以上働く介護職員・ケアマネジャーに対し、「居住支援特別手当」として月額 1 万～2 万円の支給が開始されました。しかし、看護師や事務職員、登録ヘルパーのほとんどが対象外です。

2 0 2 5 年上半期（1～6 月）の「訪問介護事業者」の倒産（負債 1, 0 0 0 万円以上）が、4 5 件（前年同期比 1 2. 5 % 増）に上り、2 年連続で過去最多を更新したと、東京商工リサーチが 7 月 7 日、公表しました。小規模事業者が中心ですが、中小・中堅事業者に倒産が広がってきています。同社は「自力での経営改善には、限界を抱えており、高齢化が進む中で国や自治体の支援強化が必要となっている」としています。訪問介護基本報酬の引き下げ、人材不足などのため、地域で最も身近な小規模な訪問介護事業者などが倒産・廃業・閉鎖に追い込まれ介護難民が増えています。

世田谷区では、介護事業者倒産予防のため「緊急安定経営事業者支援金」を実施。品川区では、「2 0 2 4 年度の報酬改定で基本報酬が引き下げられたことを踏まえ、その引き下げ分との差額を給付金（安定運営支援金）で補填する」ことが実施されます。つきましては、上記の陳情の要旨を実施してください。